

# 平成27年度 当初予算の概要

平成27年度予算が3月定例議会において可決されました。

## 一般会計

# 82億2,099万円の使い道

一般会計

町民1人あたりが負担する税額

111,845円

町民1人あたりに使われる予算

261,000円

(平成27年3月1日現在の人口で算出)

### 【予算編成の基本的な考え方】

国の平成27年度予算は、平成26年度に引き続き民需主導の経済成長と財政健全化目標の双方の達成を目指すため、優先度の高い施策について重点化を図りつつ無駄を最大限縮減し、メリハリのついた予算ととしています。

町においては、消費税増税による地域経済や住民生活への影響が続いており、歳入の要である地方税は、平成19年度に41億円であったものが平成25年度には38億円へと減少している一方、歳出においては、社会保障費、公共施設や道路等の維持・更新経費の増大が見込まれています。これらの状況から国や県の方針を踏まえ、生きがいあふれる健康のまちづくりや社会インフラ整備による活力に満ちた産業創造のまちづくりを進めていくこととしました。

当初予算では、限られた財源の中、行政サービスを低下させないために、新規事業だけでなく既存事業についても内容を精査し予算を編成しました。住民ニーズの高い子育て支援、社会保障などの福祉・医療のサービス、日常生活や地域振興に結びつく道路および住環境整備への支援を継続すると共に、上里スマートインターチェンジの事業完了や健康づくり推進計画の策定などを重点的取組事項とし予算編成を行いました。

町政に対する期待や要望の多様化・複雑化に対応しながら「人と自然が響き合う“ハーモニーガーデン上里”」の実現に向け、限られた財源の重点的かつ効率的な配分により、持続可能な行財政運営を目指していきます。

### 一般会計・特別会計・企業会計当初予算

区分	会計名	平成27年度 予算額	平成26年度 予算額	増減率 (%)
一	般 会 計	82億2,099万円	77億5,090万円	6.06
特別会計	国民健康保険	38億4,680万円	34億2,735万円	12.24
	介護保険	16億4,110万円	15億4,872万円	5.96
	後期高齢者医療	2億1,569万円	2億1,195万円	1.76
	農業集落排水事業	1,188万円	1,243万円	△4.42
企業会計	水道事業	6億5,224万円	15億3,617万円	△57.54
	下水道事業	4億2,267万円	4億3,770万円	△3.43

※① 1万円未満四捨五入。②水道事業および下水道事業は収益的収入と資本的収入の合計額です。

### 歳入の特徴

歳入の42.9%で自主財源の大部分を占める町税ですが、消費税増税の影響や景気の足踏みの影響による減収を見込み、5,915万円の減額となります。(対前年度比1.7%減)

国・県支出金は道路整備事業や公園整備事業への国庫補助金の増額や農業振興事業への県支出金の増額などが要因となり、2億963万円の増額となります。(対前年度比14.4%増)

依存財源でもある地方交付税は、前年度収入額を勘案し2,000万円の増額を見込みました。(対前年度比2.2%増)

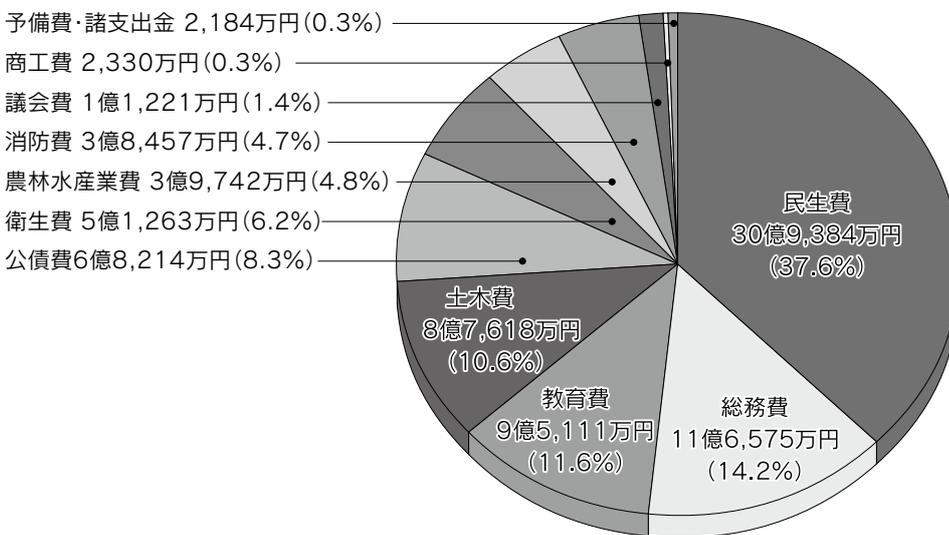
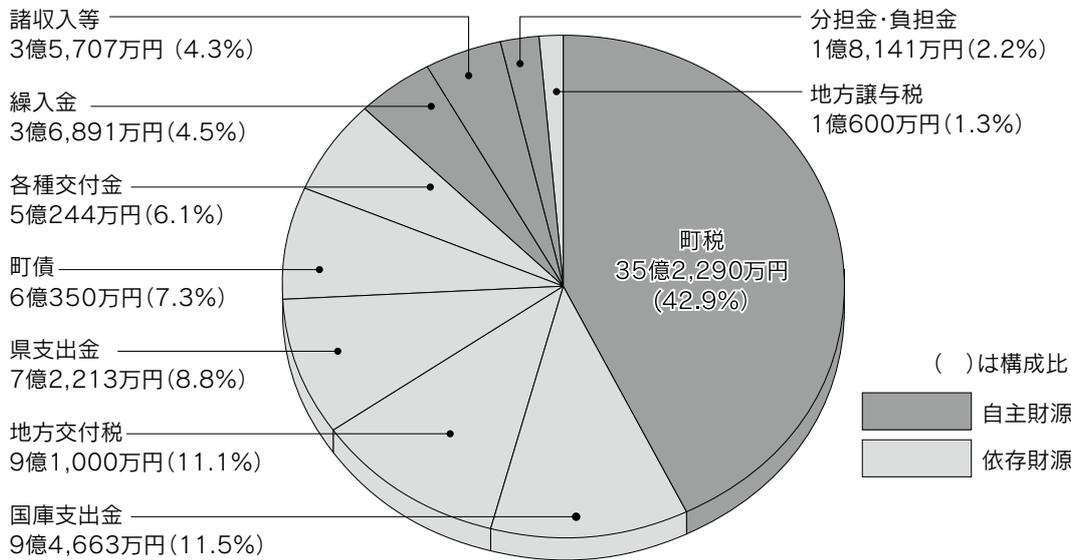
町債(町の借入)は、道路関係事業1億720万円、地方交付税の代替財源となる臨時財政対策債4億5,300万円を計上しています。(対前年度比1.8%増)

繰入金金は公共施設等用地取得及び施設整備基金繰入金から2億5,070万円などを繰入れています。(対前年度比26.9%増)

# 歳入

## 一般会計

# 歳出



### 歳出の特徴

事業の選択と集中を行い、人件費の抑制や各種補助金の見直しなどを実施し、引き続き経費節減に努めていきます。

37.6%を占める民生費では、高齢者や障がい者への社会福祉施策や、児童手当やこども医療費の支給、子どもの発達支援巡回委託などに取り組みます。(対前年度比6.8%減)

総務費では、新たな巡回バス運行計画の策定やワープ上りの電気設備更新等を行うほか、平成27年国勢調査事業が実施されます。(対前年度比10.8%増)

農林水産業費では、上里サービスエリア上り線側付近に整備する農村公園整備事業、野菜産地の支援や農用地等の地域資源の保全管理に対する事業を新しく計上しました。(対前年度比182.6%増)

教育費では、上里中学校特別教室棟・体育館の改築および解体工事を進めるとともに、各種教育振興・運営事業の充実を図ります。

(対前年度比20.5%増)  
土木費では、引き続き上里スマートインターチェンジ供用開始に向けての取り組みや児玉工業団地アクセス道路整備事業を進めるとともに、神保原駅南街区公園の整備に着手します。

(対前年度比34.6%増)  
衛生費では、健康づくり推進計画や環境基本計画を新たに策定します。(対前年度比3.4%減)

### 主な性質別分類

区分	予算額	構成比
補助費等(補助金や負担金、税金の還付などの費用)	17億3,251万円	21.1%
扶助費(子育て、教育、健康・医療などの費用)	16億5,476万円	20.1%
人件費(職員の給料や手当などの費用)	12億9,514万円	15.8%
物件費(備品などの購入経費や委託料、光熱水費などの費用)	11億3,878万円	13.9%
普通建設事業費(道路や施設の建設経費などの費用)	9億2,286万円	11.2%
公債費(借金の返済に要する費用)	6億8,214万円	8.3%
繰入金(一般会計から特別会計に支出する費用)	6億3,306万円	7.7%
その他	1億6,174万円	1.9%

# 平成27年度 主な事業と予算 【特別会計含む】



◎…新規事業 ○は一部新規事業 ※1万円未満四捨五入

## ◆充実した都市基盤のまちづくり

- 児玉工業団地アクセス道路事業 9,793万円  
県道神保原・本郷線の本郷T字路から児玉工業団地までの道路延長整備事業です。
- 上里スマートインターチェンジ整備事業 9,190万円  
平成27年の供用開始に向け、整備工事や開通式典等の予算を見込んでいます。
- 橋りょう維持事業 7,300万円  
橋りょう長寿命化修繕計画により町道101号線八町大橋の改修工事を行います。
- 駅南街区公園整備工事 6,710万円  
神保原駅南街区公園の整備を行います。
- ・道路維持補修事業 4,022万円

## ◆安全で快適に暮らせるまちづくり

- ・公共管路工事(下水道事業) 1億3,724万円  
河川などの水質保全と快適な生活環境の形成に向け、公共下水道の維持管理や管渠築造工事等を行います。
- ・配水施設工事(水道事業) 1億1,343万円  
水道設備の更新事業や石綿セメント管更新事業等を行い、施設の適正な維持管理および水質管理体制の充実を図ります。
- ・防犯灯LED化事業委託料 681万円  
明るいまちづくりの構築および環境に配慮した低炭素社会への寄与、また東日本大震災後の消費電力の削減や財政負担の軽減を目的に進めていきます。
- ・防犯まちづくり事業 301万円  
町民が安全で安心して暮らすことのできる犯罪のないまちづくりの推進のために、防犯パトロールの実施や地域に密着した自主防犯組織の活動等を支援します。

## ◆のびやかに学び楽しむまちづくり

- ・本庄上里学校給食組合運営事業負担金 1億5,974万円
- ・上里中学校改築事業 1億2,380万円  
平成23年度から実施している上里中学校改築事業において、特別教室棟および体育館の改築・解体工事等を行います。
- ◎図書館空調設備改修工事 4,995万円  
図書館の冷暖房設備の交換および改修工事を行います。
- ◎ウォーキングコース作成関連事業 209万円  
町内のウォーキングコースの作成と看板等の設置を進めます。

## ◆支えあい、生きがいあふれる、健康のまちづくり

- ・退職被保険者療養給付費(国民健康保険) 18億1,428万円
- ・居宅介護サービス給付費(介護保険) 5億8,079万円
- ・児童手当支給事業 5億7,227万円
- ・障害者福祉事業 3億7,911万円
- ・こども医療費支給事業 1億2,020万円
- 予防対策事業 1億1,987万円  
各種予防接種や検診への助成等により健康増進に取り組みます。
- ◎健康づくり推進総合計画策定業務 321万円  
生活習慣病を予防するための栄養改善や運動などの生活改善をとおしての健康づくりを、より身近で具体的な事業によって推進していくための計画を策定します。
- ◎救命救急センター運営費等補助金 219万円  
埼玉県北部地域の公的病院等に対し、救命救急の安定的な運営を支援するための補助金を交付します。
- ◎小児初期救急診療業務負担金 114万円  
本庄児玉地区の小児救急夜間診療の安定的な実施を支援するため、負担金を負担します。

## ◆活力に満ちた産業創造のまちづくり

- 農業振興事業 2億6,425万円  
新規就農や環境保全型農業に取り組む農業者への支援および認定農業者など担い手農家の育成、地元農産物の地域消費の拡大等に取り組みます。今年度から、埼玉県野菜産地強化プロジェクトや地域共同による農用地や水路等の地域資源の保全管理に取り組みます。
- ・土地改良推進事業 6,324万円  
土地改良事業や各土地改良区に対する負担金や補助金です。
- ・商工業振興事業 1,407万円  
町商工会への補助金や町内業者による住宅改修工事への助成等により、地域経済の活性化を図ります。

## ◆その他

- ・児玉郡市広域市町村圏組合負担金 6億8,814万円  
本庄児玉地域の消防・清掃業務を実施する組合への負担金です。
- イメージアップ推進事業 224万円  
町のマスコットキャラクター「こむぎっち」のグッズ製作等を行います。今年度は水道タンクへの「こむぎっち」のペイントを予定しています。

## 平成26年度からの繰越事業について

平成26年度から引き続いて実施していきます。

- ・地域活性化・地域住民生活等緊急支援事業 8,551万円  
国の平成26年度補正予算の補助金を活用して、プレミアム付商品券の発行や多子世帯の保育料の軽減等の事業を行います。
- ・児玉工業団地アクセス道路整備事業 1,830万円
- ・農業災害対策事業 6億6,803万円  
平成26年2月の大雪災害への対応を進めます。
- ・都市計画事業 355万円  
上里サービスエリア周辺地区の適正な土地利用を図るための計画策定の費用です。
- ・上里中学校改築事業 3億7,248万円

## マイナンバーのメリット



### ①手続きが正確でスムーズに

行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。

### ②行政手続きが簡素化され、国民の利便性が向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や、行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。

### ③給付金などの不正受給を防止

所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細かな支援を行えるようになります。

マイナンバー（社会保障・税番号）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤となります。

平成27年10月から町民一人一人に  
マイナンバー（個人番号）が通知されます

**社会保障・税番号（マイナンバー）  
制度が始まります**

### ◆番号はいつ、どのように通知されますか？

平成27年10月以降、住民票を有する国民の皆さま一人一人に、12桁のマイナンバーが通知されます。中長期在留者や特別永住者などの外国人も対象です。原則として、市町村から住民票の住所あてにマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。住民票の住所と異なるところにお住まいの方はご注意ください。

マイナンバーは一生使うものです。マイナンバーが漏えいして、不正に使われるおそれがある場合を除いて、一生変更されませんので、大切にしてください。

### ◆マイナンバーはどのような場面で使用することとなりますか？

平成28年1月以降順次、社会保障、税、災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になります。

なお、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の中でも、法律や自治体の条例で定められた行政手続きでしか使用することはできません。

### ◆個人情報が一元管理され、外部に漏れるおそれはありませんか？

マイナンバーを安心・安全にご利用いただくため、制度面とシステム面の両方から個人情報を保護するための措置を講じています。

### ◆個人番号カードは何に使えるのですか？

個人番号カードは、表面に氏名、住所、生年月日、性別、有効期限と本人の顔写真が表示され、裏面に氏名、生年月日、電子証明書、有効期限、連絡先（町役場・住所等）、マイナンバーが記載されます。個人番号カードは、町に申請していただくことで、平成28年1月以降、交付される予定です。

個人番号カードは、①本人確認のための身分証明書として利用できるとともに、②カードに搭載されるICチップや電子証明書を活用することにより、e-Taxをはじめ、各種電子申請を行うことができます。

### ◆マイナンバーを他人に提供してもよいのですか？

マイナンバーは、法律で定められた目的以外にむやみに他人にマイナンバーを提供することはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、他人のマイナンバーを取り扱っている人がマイナンバーを含む特定個人情報を他人に不当に提供したりすると処罰の対象になります。

マイナンバーの詳細については、内閣官房「社会保障・税番号制度ホームページ」をご覧ください。

・内閣官房「社会保障・税番号制度ホームページ」

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

## 番号制度全般に関する問合せ

・国のマイナンバーコールセンター 【☎0570-20-0178】

受付時間…午前9時30分～午後5時30分（土・日・祝日および年末年始は除く）